



いろいろが、彩るまちづくり

まちづくりMAP



北口再開発 (①)

武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業の工事説明会が開催されます

JR武蔵小金井駅北口において計画されている再開発事業は、令和12年度の工事完了をめざし、現在既存建物の解体作業が進んでいます。このたび、本体工事着手に当たり、事業施行者の同再開発組合による工事説明会を開催します。詳細については、市ホームページをご確認ください。

図まちづくり推進課まちづくり係 (☎042-387-9862)

図10月6日(火)午後7時～8時
所小金井 宮地楽器ホール大ホール
申当日直接会場へ
図同再開発組合 (☎050-3110-1854)



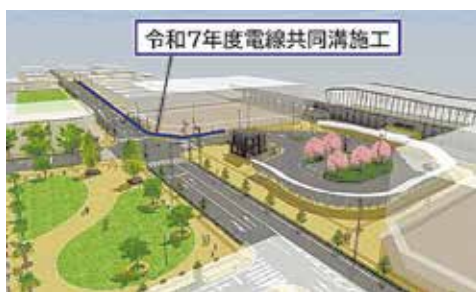
▲完成イメージパース

区画整理 (②)

東小金井駅北口土地区画整理事業

令和7年度は、梶野通り等の都市計画道路の一部の道路築造工事と梶野公園南側付近の電線共同溝工事等を行いました。令和8年度以降も引き続き電線共同溝工事と宅地の整地工事を中心に整備を進めていきます。

図区画整理課区画整理係 (☎042-388-0771)



▲完成イメージ図

無電柱化 (③～⑤)

無電柱化の整備を進めています

都市防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出に向けて無電柱化を進めています。

- ▼現在工事中の路線
 - ・ムサコ通り (JR武蔵小金井駅北口) (③)
 - ・緑中央通り (新庁舎建設予定地～連雀通り) (④)
 - ・整備中の都市計画道路
- ▼これからの取り組み

6月に無電柱化推進計画を改定し、防災上重要となる北大通り (小金井街道～緑中央通り) (⑤)を新たに最優先の整備区間に位置付けました。

図道路管理課工事係 (☎042-387-9855)

▼ムサコ通り



整備後(イメージ)

地域公共交通

令和9年4月から 持続可能な公共交通に向けて 交通ネットワーク再編&CoCoバスの運賃改定・制度見直し

運転士不足等から、現状の路線の維持が困難となっています。地域公共交通活性化協議会および部会にて交通ネットワークの再構築とCoCoバスの運賃について検討し、パブリックコメント等を経て決定した概要をお知らせします。

北東部循環

- ☑朝と夕方：今までどおり
- ☑昼間 (午前9時～午後4時台)：関野橋循環のルートと交互に運行。20分に1便→30分に1便へ
武蔵小金井駅→東小金井駅→関野橋循環ルートを運行→東小金井駅→北東部循環ルートを運行→武蔵小金井駅で1周となる

関野橋循環

- ☑朝 (始発～午前9時発)：路線バス運行
10分に1便→20分に1便へ
- ☑昼間 (午前9時～午後4時台)：CoCoバス運行
CoCoバス北東部循環が関野橋循環も運行。
20分に1便→30分に1便へ
- ☑夕方 (午後5時台～8時台)：路線バス運行
最終バス前倒し

中町循環

- ☑運行拠点(起点)と担当営業所の変更
- ☑遅延解消に向けて所要時間を調整するため、時刻表を変更 (便数は変更なし)

貫井前原循環 変更なし

- ☑交通系ICカードでの支払いを導入
- ☑時刻表を3分後ろへずらす

東町循環

- ☑ミニ (ワゴン車両) へ変更
- ☑運行事業者をつくば観光交通へ変更
- ☑バス停新設「梶野公園」

CoCoバスの運賃改定・制度見直し(概要)

- ☑バスを取り巻く状況や、市の財政負担の適正化・持続可能な運行のため、運賃改定を行います
- ☑高齢者割引の方法を変更 (新たに高齢者割引専用バスを発行) ※バスの発行方法は今後お知らせします
- ☑令和9年3月末で回数券の販売終了

大人	200円
小児	100円
障害者	100円
障害児	50円
高齢者 (65歳以上)	100円

※下線は変更箇所

変更は令和9年4月から

市ホームページでより詳しく変更の内容をお知らせしています。ご理解・ご協力をお願いします。



図交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)

都市計画マップ

都市計画マップで 用途地域等が調べられます

地理情報システムを使った都市計画マップを公開しています。市役所の窓口に行かなくても、用途地域等 (建てられる建物の用途や高さの制限など) や都市計画施設 (予定されている道路や公園の位置) などをスマートフォンやパソコンから手軽にその場でサッと確認できます。

お住まいの地域や土地の調査にぜひ、ご活用ください。
図都市計画課都市計画係 (☎042-387-9859)



住宅施策

安全・安心な住まいづくりを支援しています

市民の皆さんが安心して暮らし続けられるよう、住宅の安全対策や空き家対策、住まいの確保に関する支援を行っています。

■住宅の耐震対策を支援します

地震による被害を防ぐため、木造住宅の耐震診断、耐震改修および除却または危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部を助成しています。大切な命と財産を守るため、住宅の安全性を確認しましょう。

- 木造住宅耐震診断
- 木造住宅耐震改修および除却
- ブロック塀等の撤去

■空き家のお悩みをご相談ください

空き家の適切な管理や活用を進めるため、所有者等からの相談を受け付けています。▷空き家の管理はまちづくり推進課へ
▷空き家の相続、活用方法は右記二次元コードから

図まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)

■住まい探手を支援しています

高齢者や障がいのある方、子育て世帯など、住まいの確保に配慮が必要な方が安心して暮らせるよう、不動産関係者や福祉関係者と連携し、居住支援に取り組んでいます。

- 居住支援相談窓口
- 公営住宅

